

公 示 送 達 書

厚木市告示第252号

次の書類は、厚木市財務部収納課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和8年6月16日

厚木市長 山 口 貴 裕

送達を受けるべき者の
氏 名 等

森 貴昭

送達をする書類の
名 称 等

督促状（令和5年度 市・県民税、森林環境税 第3期）
督促状（令和5年度 市・県民税、森林環境税 第4期）
督促状（令和6年度 市・県民税、森林環境税 第3期）
督促状（令和6年度 市・県民税、森林環境税 第4期）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。